

平成 25 年 12 月
株式会社ジュンテンドー

ホームセンター店舗の 消費税増税に伴う価格表示について

当社ホームセンター店舗は、消費税の「5%から8%への増税（引上げ）」に際しての価格表示は、下記の方針にて対応することと致しましたので、ご案内申し上げます。

記

1. 価格の表示 本体価格（税抜）
店頭のPOP・棚札・チラシ等に表示します
2. 実施の時期 2014年1月3日（金）より順次

*「消費税転嫁対策特別措置法」に基づき、正しく表示しております。

以上

<注> 移行期間中（1月～3月）におきましては、価格表示に税込価格（総額）表示と本体価格（税抜）表示が混在致します。
お客様には大変ご不便をおかけ致しますが、ご了承の程お願い申し上げます。

税金の計算につきましては、本体価格の合計金額に消費税率を掛けて計算させていただきます。
計算結果として円未満の端数が生じた場合は、円未満を切り捨てます。